

開 会 午後3時59分

●熊谷誠一委員長 ただいまから、文教委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員、山口委員からは、欠席する旨、それぞれ届出がございました。

議事に入ります前に、一言、ご挨拶をさせていただきます。

さきの本会議におきまして、文教委員長に選任をいただきました熊谷誠一でございます。

本委員会が次代を担う子どもたちのために、そして若者たちのために、活発、また円滑な議会の場となりますよう力を尽くしてまいります。

この後、選任していただきます副委員長をはじめ各委員の皆様、そして理事者の皆様、さらには議会事務局の皆様のご協力を心からよろしくお願い申し上げます。

1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

●熊谷誠一委員長 それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございますか。

(うるしはら委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む)

●うるしはら直子委員 副委員長指名推薦の動議を提出いたします。

副委員長には、山田一郎委員を推薦することの動議であります。

●熊谷誠一委員長 ただいまの動議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●熊谷誠一委員長 異議なしと認め、副委員長には、山田一郎委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご

挨拶をお願いいたします。

●山田一郎副委員長 ただいまご選任いただきました山田一郎でございます。

熊谷誠一委員長をお支えしながら、山田一郎と熊谷誠一と、一がつくコンビでございますね、理事者の、市民の皆様の負託に応えるように頑張っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

●熊谷誠一委員長 次に、関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、子ども未来局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●佐藤子ども未来局長 昨年度に引き続き局長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

局の概要をご説明をいたします前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

子ども未来局では、本年3月ですけれども、策定をいたしました第5次のさっぽろ子ども未来プラン、これを今年度から着実に実施してまいります。

それから、本年4月ですけれども、東部児童相談所長を既に新設をしております、今年9月には白石区に新庁舎をオープンする予定をしております。

私どもとしましては、引き続き、令和元年の虐待死亡事案、これを風化させることなく、子どもの命を最優先に、児童虐待防止に取り組んでいく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私どもは、こどもまんなか社会の実現を徹底的に追求する、これを組織目標に掲げております。

これを職員一丸となって、取り組んでいく考えておりますので、ぜひ文教委員の皆様方には、ご指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

ここで各部長のほうから自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(理事者自己紹介)

●佐藤子ども未来局長 それでは、子ども未来局の概要につきまして、お手元の資料に基づき、各部長からご説明をさせていただきます。

●斎藤子ども育成部長 私から子ども育成部の所管事業等について、ご説明を申し上げます。

初めに資料の1ページをご覧ください。

こちらの資料では機構と事務分掌について、ご説明をさせていただきます。

私ども子ども育成部は、子ども企画課、そして子どもの権利推進課の2課体制、職員定数は33人となっております。その右側の枠、こちら事務分掌を記載させていただいております。

子ども企画課では、子どもに関する施策の統括調整、さっぽろ子ども未来プランの進行管理、児童会館及びミニ児童会館の運営管理などを担当しております。

その下、子どもの権利推進課では、少年の健全育成に係る事業の企画立案及び実施、子どもの権利の推進に関すること、若者支援に関すること、子どもの貧困対策に関することなどを担当しております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらが一番下、子どもの権利救済事務局についてであります。こちら子どもの権利侵害の相談及び救済の申立て等の処理に係る事務を行っております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

こちら令和7年度における予算及び主要事業の概要について、ご説明をさせていただきます。

まず1 予算総括表であります。子ども未来局の一般会計の予算総額につきましては、約1,507億円、前年度に比べまして約187億円、率にして14.2%の増となっております。

その下、子ども育成部の予算総額ですが、こちらは約87億円で、前年度に比べまして約4億7,000万円、率にして5.7%の増となっております。

その下、2の主要事業のところがございますが、初めに若者出会い創出費。こちらはさっぽろ結婚支援センターの運営により、結婚を希望する若者等の出会いの機会創出に努めるとともに、相談員1名を増員することで、会員一人一人に寄り添った、より丁寧な伴走型の相談支援に取り組んでまいります。

その下、さっぽろ子ども未来基金造成費ですが、こちら、子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるため、新たに設置するさっぽろ子ども未来基金へ、寄附金の積立てを行います。

その下、児童会館整備費ですが、既存児童会館の更新や、1小学校区1児童会館の整備を進めるため、小学校まちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備等を行ってまいります。

●札幌子育て支援部長 引き続きまして、子育て支援部についてご説明申し上げます。

初めに、機構と職員定数についてご説明いたします。

資料の1ページから2ページをご覧ください。

子育て支援部の機構図が掲載されております。

子育て支援部は、子育て支援課、保育推進課、区保育・子育て支援センター、認定こども園にじいる及び施設運営課を合わせた13課体制、職員定数は530人となっております。

次に、課ごとの事務分掌についてご説明いたします。

子育て支援課では、19か所の公立保育所等の施設の管理、母子・父子・寡婦の福祉に関する事務、児童扶養手当や特別奨学金などの支給事務、地域子育て支援事業の企画・推進、妊娠・出産・子育て期の支援に係る母子保健事業などに加え、今年度から、発達に心配のある子どもへの療育支援を担当しております。

次に1ページの中段、保育推進課では、保育所等の入所事務の総括、保育人材の確保、保育料等に関する事務、認可・確認事務、施設整備補助の事務、保育所等における児童処遇の指導などを担当しております。

1ページの下段、区保育・子育て支援センターでは、保育所としての機能のほか、区の子育て支援の拠点として、様々な地域子育て支援事業の実施や関係他機関との連絡調整などを担当しております。

2ページの下段、施設運営課では、施設への監査、各種給付や助成に係る事務などを担当しております。

続きまして、令和7年度の予算の概要についてご説明いたしますので、資料5ページをお開きください。

1 予算総括表の一般会計の3段目、子育て支援部の欄をご覧ください。

令和7年度の予算総額は、約1,324億円となっており、前年度当初予算に比べ約163億円、率にして14.1%の増となっております。

また、次の段の特別会計の母子父子寡婦福祉資金貸付会計につきましては、ひとり親家庭の経済的自立に必要な資金の貸付けを行うもので、予算額は約7,400万円となっております。

次に、主な事業の概要についてご説明いたします。

2 主要事業の中ほど、子育て支援部の欄をご覧ください。

初めに、児童虐待予防強化費は、北海道との共同運営による予期せぬ妊娠に係る24時間の匿名相談窓口と、自立支援を含めた中長期的な居場所支援を実施する、にんしんSOSほっかいどうサポートセンターを実施するものです。

その下、出産・子育て応援推進費は、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型の相談支援を行うとともに、妊婦に対し、妊婦支援給付金を支給するものです。

その下、私立保育所等補助金と、その下、私立幼稚園等補助金は、保育所や幼稚園などにおける保育・教育の質の確保や運営を支援するため、各種の補助や助成を行うものです。

その下、障がい児・医療的ケア児保育補助金は、障がい児、医療的ケア児の保育所等での受入れを促進するため、補助を行うものです。

その下、病児・病後児保育事業費は、病気で集団生活が困難な生後5か月から小学校6年生までの児童を、病院等に付設した施設で一時的に預かるための事業を実施するものです。

本事業では、4月から新たにオンライン予約サービスを開始しております。

最後に、こども誰でも通園制度試行実施事業費は、令和8年度に予定される未就園児を対象とした、新たな通園制度の導入に向け、試行的な事業を実施するために必要な費用の補助などを行うものです。

●宮本児童相談所長 引き続き、児童相談所の所管事業等につきまして、ご説明申し上げます。

初めに機構についてでございますが、児童相談所関係は資料の3ページ以降となります。

今年度、従来の児童相談所に加えまして、次の4ページ中段になりますが、こちらに記載があります東部児童相談所を創設し、2所体制となりました。

さらに、その六つ上でございますが、北区、東区を担当する北部担当部長を配置し、よりコンパクトなエリアマネジメント体制の強化を図っております。

両児童相談所の課としましては、地域連携課、家庭支援課、緊急対応課、相談判定課の合わせて8課、職員定数は209人となっております。

次に事務分掌でございますが、右側の枠内に記載しております。

3ページに戻ることになりますが、地域連携課では、児童福祉施設等への措置費の支弁及び保護者からの負担金徴収のほか、関係機関との連携に

よる児童虐待防止対策事業などを行っております。

その下、家庭支援課では、里親支援や施設入所中の児童の家族再統合に向けた支援、一時保護施設の運営などを行っております。

その下、緊急対応課では、虐待通告に関する調査、被虐待児の緊急一時保護などを行っております。

次のページになりますが、相談判定一課、相談判定二課では、虐待や非行、障がいなど、児童に関する多様な相談を受け、必要に応じて、心理判定や医学的診断などの業務を担当しております。

さらにその下の東部児童相談所のそれぞれの課の事務分掌につきましては、ただいまご説明いたしました児童相談所に準じたものとなっております。

続きまして、令和7年度における予算の概要についてご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

上段の1 予算総括表の一般会計の4段目になりますが、児童相談所の予算総額は、約95億2,000万円となり、前年度に比べ約19億3,500万円、率にしまして25.5%の増となっております。

次に主な事業の概要について、同じページに主要事業のうち、児童相談所の欄をご覧ください。

初めに下から3段目、里親制度促進費では、里親支援センターを今年度1か所新設しまして、そのほか2か所のフォスタリング機関との連携による支援体制の強化などにより、安定的な里親支援及び里親委託のさらなる推進を図ります。

その下、第二児童相談所整備費では、令和7年7月の竣工に向けた工事費や、仮設一時保護所などの運営に係る諸経費を計上しております。

最後になりますが、社会的養護自立支援費では、社会的養護の下で育った方を対象に、生活・就労などに関する相談支援や、帰住先を失っている場合の居場所提供などを行います、社会的養護自立支援拠点の設置・運営に係る経費を計上して

おります。

●熊谷誠一委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●熊谷誠一委員長 なければ質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後4時16分

再 開 午後4時18分

---

●熊谷誠一委員長 委員会を再開いたします。

次に、教育委員会の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●山根教育長 引き続きまして、教育委員及び教育次長、各部長から自己紹介をさせていただきます。

なお本日、朝倉由紀子教育委員は、所用のため欠席をしております。

(理事者自己紹介)

●山根教育長 私から札幌市教育委員会の方針について、令和6年3月に策定いたしました第2期札幌市教育振興基本計画、これを基にご説明をしたいと思います。

お手元の資料、第2期札幌市教育振興基本計画概要版の1ページ中段、3番の計画の構成と計画期間をご覧ください。

本計画は、札幌市の教育の目標や方向性を明らかにし、教育施策を総合的、体系的に進めるための基本理念を示す第2期札幌市教育ビジョンと、前期、後期各5年間で取り組む教育施策を示す第2期札幌市教育アクションプランで構成されてお

ります。

続いて、資料の5ページをご覧ください。

第2期札幌市教育ビジョンについてご説明いたします。

第2期札幌市教育ビジョンでは、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げております。

自立した札幌人とは、未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人。自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人。ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人。この三つであることを意味しております。

次に6ページをご覧ください。

この人間像を実現するための三つの基本的方向性として、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進。学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充。社会の変化に対応した教育環境の充実。これらを掲げておりまして、社会状況の変化を的確に捉え、学校、家庭、地域など、様々な活動主体が一体となって、生涯にわたる学びを高めていきたいと考えております。

続きまして、資料の7ページ、8ページをご覧ください。

第2期札幌市教育アクションプラン前期についてのご説明になります。

アクションプランでは、基本的方向性ごとに四つの基本施策を掲げるとともに、資料10ページにあります三つの重点項目を設定し、これに基づき、様々な事業の取組を進めているところであります。

また、これらに加えまして、社会情勢の変化等に伴い、必要となる施策につきましても適宜検討し、しっかりと取り組んでまいります。

子どもが多様な人々と協働し、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となっていける教育を目指し、教育施策のより一層の充実、発

展に努めてまいりますので、引き続き、ご理解を賜りますよう、どうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、教育委員会の概要につきまして、教育次長からご説明いたします。

●廣川教育次長 私からは、教育委員会の概要についてご説明をいたします。

概要の資料の1ページの1 札幌市教育委員会行政機構図をご覧ください。

事務局に置く部といたしましては、総務部と学校教育部の2部があり、ほかに部に準ずるものとして中央図書館がございます。

また課の組織といたしましては、事務局全体で九つの課、そのほか事業を実施するための担当課長を別途置いております。

次に3ページの2 市立学校の概要をご覧ください。

令和7年4月1日現在、札幌市には、幼稚園から高等学校及び特別支援学校までを合わせまして314校があり、その幼児、児童、生徒の合計数は13万7,900人となっております。

また、これらの市立学校の職員数は、教職員が9,262人、その他職員が450人、合わせまして、9,712人となっております。

続きまして、令和7年度の教育費予算の概要につきまして、ご説明をいたします。

4ページの3 令和7年度教育費予算の1 予算総括表をご覧ください。

令和7年度の教育費の予算額は、総額726億円、前年度に比べ58億円、率にいたしますと8.8%の増となっております。

令和7年度予算におきましては、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023や、第2期札幌市教育振興基本計画を踏まえまして、事業の緊急性や優先度を考慮して編成をいたしました。

具体的には、1人1台端末の更新や、普通教室等への冷房整備のほか、不登校児童生徒への支援

の拡充など、さらなる教育環境の充実に取り組んでまいります。

令和7年度の各部の予算額につきましては、資料記載のとおりとなっております。

また、事業概要等の詳細につきましては、この後、各部長から順次ご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

●井上総務部長 私から、総務部の所管事務についてご説明をいたします。

1ページにお戻りいただきまして、1 札幌市教育委員会行政機構図をご覧ください。

総務部は、教育委員会の事務に関する総括的事項を所管するほか、学校、家庭、地域等と連携を図り、多様な学習機会の提供などの各種生涯学習施策の推進や、青少年科学館、生涯学習センターなどの社会教育施設の運営などを行っております。

また、学校施設担当部では、市立学校、幼稚園の管理運営、教材等の整備、施設の改築等に関する事務、学校給食に関する事務などを所管しております。

次に令和7年度の教育費予算のうち、総務部所管事業についてご説明をいたします。

4ページの3 令和7年度教育費予算の2 主な事業の総務部の欄をご覧ください。

まず一番上にごございますG I G Aスクール構想推進費では、児童生徒が使用しております1人1台端末が更新時期を迎えますことから、これらの端末約14万台の更新にかかる費用を計上しております。

次に、2番目の持続可能な学校給食提供の在り方検討事業費では、学校給食室の老朽化の状況や、今後の人口減少の見通し等を踏まえまして、給食調理機能を一定規模に集約化することなど、将来にわたる安定的な給食提供に向けて、学校関係者や有識者等にご意見をいただく場を設けながら、検討を行ってまいります。

次に3番目の学校施設新改築費では、真駒内地

区新設義務教育学校の新築工事、向陵中学校など3校の改築工事等を行ってまいります。

また、続く学校施設増築費では、教室不足の解消に向けて、札幌北中学校の増築に着手をいたします。

最後に、一番下にごございます学校施設冷房設備整備費では、普通教室等へのエアコン整備として、令和6年度補正予算で計上いたしました繰越額と合わせまして、96校分の工事を予定するなど、子どもたちが学習に集中できる環境の整備に努めてまいります。

●佐藤学校教育部長 私から学校教育部の所管事務についてご説明いたします。

1ページ目にお戻りいただきまして、1 札幌市教育委員会行政機構図をご覧ください。

まず学校教育部の所管事務ですが、教科用図書採択、奨学金制度の運用や就学援助のほか、コミュニティ・スクールの導入、(仮称)藻岩・啓北商業高校発展的再編新設校の開校準備、さらには教科指導など学校の教育活動に関する専門的事項の指導・調査・研究などを所管しております。

次に、児童生徒担当部の所管事務ですが、市立学校の就学や特別支援教育の推進に関する事務、いじめや不登校の未然防止及びその早期発見、早期対応に向けた教育相談など、生徒指導に関する事務を所管しております。

続いて、2ページの教職員担当部の所管事務ですが、教職員の定数、人事に関する事務のほか、給与支給、サービスの取扱い、健康管理に関する事務及び教職員の研修に関する事務などを所管してございます。

次に、労務担当部の所管ですが、教職員の勤務条件や組合交渉などの労務関係業務を所管しております。

続きまして、5ページの学校教育部の欄をご覧くださいと思います。

令和7年度の教育費予算のうち、学校教育部所管事業について、主な事業を抜粋してご説明いた

します。

まず一番上にあります市立高校再編校開校準備費では、令和9年4月に開校予定の（仮称）藻岩・啓北商業再編新設校の教育内容等の検討を行ってまいります。

次に2番目のコミュニティ・スクール推進費では、令和6年度から学校運営協議会制度を7パートナー校区、計15校で導入しておりますが、令和7年度には、さらに導入校数を拡大しまして、28パートナー校区、計90校及び幼稚園においても1か所で新たに導入いたしました。

今後も学校、家庭、地域が一体となり、社会総がかりでの教育の充実を図ってまいります。

最後に、上から6番目の奨学金支給費ですが、意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生生徒に、返還義務のない奨学金を支給しております。

令和6年度に採用枠を1,900人に拡大していましたが、令和7年度にもさらに約2,000人まで拡大することで、より多くの学生が安心して学べるよう、支援の充実を図ってまいります。

●前田中央図書館長 私から、中央図書館の所管事務についてご説明いたします。

2ページにお戻りいただき、中段から下をご覧ください。

業務の大まかな内容ですが、図書施設の維持管理、図書の貸出し、各種イベント、調査相談、資料の収集及び保管など、図書館の運営に係る業務のほか、図書館関係の諸計画の企画立案や進捗管理、事業展開を行っております。

次に5ページの中央図書館の欄をご覧ください。

令和7年度の教育費予算のうち、中央図書館所管事業についてご説明いたします。

まず一番上にあります、（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027策定費では、現在のさっぽろ読書・図書館プラン2022が令和8年度末で計画期間が終了することから、新たなプランの策定に

当たりまして、読書活動に関する市民アンケート調査を実施してまいります。

次に、2番目のこども本の森開設準備費では、（仮称）こども本の森の令和8年夏の開設に向けまして、北海道大学の各学部とリンクした図書の選書や、図書を登録管理するための図書館システムの導入、寄附金や寄贈本を募集するための広報活動等を実施してまいります。

最後に、12ページをご覧ください。

図書施設は、右側の表の一番下の段に記載のとおり、47施設となっております。

これら47の図書施設のうち、下の4施設を除く43施設では、どの施設の蔵書でも希望する施設で貸出し、返却が可能となっております。

●熊谷誠一委員長 ただいまの説明に対して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●熊谷誠一委員長 なければ質疑を終了いたします。

以上で委員会を閉会いたします。

---

閉会 午後4時35分